

平成25年9月30日
総務部人事課
病院局運営部
議会事務局総務課
警察本部警務課
人事委員会事務局
監査委員事務局
選挙管理委員会事務局
海区漁業調整委員会事務局

平成24年度における青森県特定事業主行動計画の実施状況について

青森県職員が安心して子育てをしていくことができるよう、職場環境を向上させるとともに、地域社会における子育て支援にも積極的に参加することにより、社会全体の子育てしやすい環境づくりに貢献することを目的として、平成17年4月に「青森県特定事業主行動計画」を策定しました。

平成22年4月に策定した後期計画では、平成21年度分から、毎年、前年度の取組状況や目標に対する実績等の公表を行うこととしており、平成24年度においては次のとおりとなっています。なお、実施状況は、教育委員会以外の全任命権者分を取りまとめた内容となっています。

1 職員の子育てに関連する制度の周知に向けた取組

- ・職員の子育て支援ハンドブックにより制度の周知を図った。
- ・制度をテーマごとに取り上げた広報紙を作成し、庁内LANに掲載して周知した。
- ・子育てに関連する文書を職員に回覧し、周知を図った。

2 子どもの出生時に父親となる職員の配偶者出産休暇・育児参加休暇の取得促進

子どもの出生時（出産予定日（出産日）前後8週間の期間）は配偶者の出産へのサポートが必要な時期ですので、育児参加休暇や配偶者出産休暇等の取得を推進しています。

＜子どもの出生時に父親となる職員が配偶者出産休暇、育児参加休暇を取得した割合＞
（H24.4.1～H25.3.31（警察本部はH24.1.1～H24.12.31））

	目標値（H26年度）	H24年度実績
知事部局	95%	85.4%
病院局		38.9%
警察本部		58.4%
選挙管理委員会事務局		0.0%

※平成24年度に新たに対象となった職員の取得実績です。

他の任命権者については平成24年度に新たに対象となった職員はいませんでした。

3 育児休業等を取得しやすい環境の整備

男性職員の育児休業の取得率は、現状では極めて低い水準にあります。

子育てを行うことに加え、配偶者へのサポートが求められる産前・産後の期間は、より積極的な育児休業の取得を推進しています。

＜男性職員の育児休業の取得率＞（H24. 4. 1～H25. 3. 31）

	目標値（H26 年度）	H24 年度実績
知事部局	5%	0%
病院局		0%
警察本部		0%
選挙管理委員会事務局		0%

※平成 24 年度に新たに対象となった職員の取得実績です。

他の任命権者については平成 24 年度に新たに対象となった職員はいませんでした。

＜女性職員の育児休業の取得率＞（H24. 4. 1～H25. 3. 31）

	目標値（H26 年度）	H24 年度実績
知事部局	95%	94.9%
病院局		97.4%
警察本部		100.0%

※平成 24 年度に新たに対象となった職員の取得実績です。

他の任命権者については平成 24 年度に新たに対象となった職員はいませんでした。

4 年次休暇の取得促進

職員の子育てに年次休暇を有効に活用するため、年次休暇の計画的利用を推進しています。

＜職員 1 人当たりの年次休暇取得日数＞（H24. 1. 1～H24. 12. 31）

	目標値（H26 年）	H24 年実績
知事部局	16 日	11 日
公営企業		12 日
病院局		6 日
議会事務局		11 日
警察本部		9 日
人事委員会事務局		13 日
監査委員事務局		13 日
選挙管理委員会事務局		12 日
海区漁業調整委員会事務局		12 日
労働委員会事務局		16 日